第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
1	不登校の子供への切れ目のない支援体制として，具体的にフリースクールに通うための交通費や利用料の助成が必要と考えます。学校に通えなくなった子の支援のためには，学校を通さない支援のあることが望ましく，また，子の社会性の涵養や保護者の離職を防ぐためにも学校以外の居場所が重要です。経済的な理由からフリースクールを利用できないということがないよう，公的な援助が望まれます。	本市の不登校対策として，令和7年9月に古川駅南地区に移転した大崎市子どもの心のケアハウスでの相談・学習支援等に重点を置いております。また，フリースクールとの連携として，大崎市子どもの心のケアハウスから支援員を派遣し，子どもたちの学習支援とカウンセリングを行っております。 フリースクール等の施設利用費の助成制度については，現在，国や県に対して財政支援を要望しており，あわせて全国の市町村の動きも含めて調査・研究を進めております。	46	第３編 基本計画 第１章 子育て・教育 第２節 教育
2	教育に対する意見です。 2024年度の時点で，全国の小・中学校不登校のお子さんは353,970人。小学校の低学年では，この10年で5～8倍以上増えていると聞きます。本市でも増加傾向にあると体感しています。仙台市では，交通費の補助が開始され，気仙沼ではフリースクールへの補助，フリースクールに通うご家庭の補助，給食費の補助，給食費無償分の返金が行われております。 2030年度から導入予定の次期学習指導要領では，急増する不登校児童生徒への対応が最重要課題として位置づけられ，学校に毎日通えなくても学びを継続できる仕組みが明記・導入されます。これを受けて，本市でも積極的な支援をお願いしたいです。以下のとおり ・フリースクールをご利用されるご家族への利用補助 ・フリースクールに通うための交通費 ぜひ，大崎市の子ども達の健やかな成長と今後の大崎市の持続可能なまちづくりのために，ご検討いただけると幸いです。	本市の不登校対策として，令和7年9月に古川駅南地区に移転した大崎市子どもの心のケアハウスでの相談・学習支援等に重点を置いております。また，フリースクールとの連携として，大崎市子どもの心のケアハウスから支援員を派遣し，子どもたちの学習支援とカウンセリングを行っております。 学校に登校していない児童・生徒がフリースクール等の民間施設に通所する際の家庭の経済的負担や心理的負担があることは認識しております。また，他自治体において，タクシー代を含めた交通費補助を行っていることについても，承知しております。本市の広い市域や地域特性を踏まえ，先行している自治体の例を参考に調査・研究を進めております。	46	第３編 基本計画 第１章 子育て・教育 第２節 教育
3	不登校対策に対する意見です。 日々の会話の中で，近年不登校児の増加傾向にあると感じております。 親御さんの心中を察すると胸が痛みます。 フリースクールも広がっていますが，まだまだ利用者のご家族のご負担が多いと感じました。 そこで支援の要望ですが， ①フリースクールの利用補助 ②交通利用の補助・またはスクールバス的なもの ③学校の授業内容をオンライン，または録画の閲覧 ぜひ，これから不登校児の子も安心して共存できる社会になれるよう，ご検討をお願いします。	本市の不登校対策として，令和7年9月に古川駅南地区に移転した大崎市子どもの心のケアハウスでの相談・学習支援等に重点を置いております。また，フリースクールとの連携として，大崎市子どもの心のケアハウスから支援員を派遣し，子どもたちの学習支援とカウンセリングを行っております。 ①，②について，学校に登校していない児童・生徒がフリースクール等の民間施設に通所する際の家庭の経済的負担や心理的負担があることは認識しております。また，他自治体において，タクシー代を含めた交通費補助を行っていることについても，承知しております。本市の広い市域や地域特性を踏まえ，先行している自治体の例を参考に調査・研究を進めております。 ③については，児童・生徒にiPadを配布し，コロナ禍においても授業内容をオンラインで配信しておりました。ご要望に応じて対応可能な学校もあるため，まずは学校へご相談願います。	46	第３編 基本計画 第１章 子育て・教育 第２節 教育
4	１総合計画とは・・①将来像の基本構想やまちづくり体制を標榜している。実施計画・基本計画の前に，合併20年を総括した評価が示されていない。それぞれの地域格差の問題点が置き去りのままで，策定することは地域の発展や構想において，政策と現実にギャップがあり，地域負担の割合も大きくなる。多少の凸凹は仕方ないが，解消をした上で，平準化対応を進めなければ構想はとん挫する。	第2次総合計画の評価については，計画本文において，①将来人口，②総合戦略の目標指標，③施策の大綱の3つの視点から示しております。また，総合計画は，特定の地域の取組を記載するものではなく，市全体としてのまちづくりの方向性を示すものです。 一方で，どの地域においても，市民が安心して生活できる環境づくりを進めることは重要であると考えており，地域ごとの現状や課題を踏まえながら，今後の施策・事業に反映してまいります。	12	第１編 序章 ５ 前計画の評価 （１）目標の達成状況
5	②例として，合併特例債の活用において，合併前の地域単位では，数億だけの地域や数百億の設備投資がなされたところもある。均衡の不釣り合いの要因は，当初整備計画が実施されない地域で，年次後半の計画地域がそれに当たる。そのような地域を優先に計画執行しないと市域全体が悪くなっていく。	総合計画は，特定の地域における個別の取組や事業を記載するものではなく，市全体として目指すまちの姿や，今後のまちづくりの方向性を示しております。 ご意見のとおり，市域のどの地域においても，住民が安心して生活できる環境を整えていくことは重要であると認識しております。地域ごとの現状や課題を踏まえながら，各地域の特性や実情に応じた施策・事業の実施につなげてまいります。	-	-
6	２基本構想・・将来像のネーミングやタイトルを見ると，良化しているものの「宝」の概念部分の亡霊に攪乱されている感は否めない。具体性と実感というよりも，広く他地方の行政を眺めても，幻想・架空部分が過大評価されている。自然の形態や景観は，日本国内で概ね想定させている景観域であり，歴史文化は何処にもある領域内であると思われる。むしろ，ここに住む市民・団体が一丸となって，新たな土台や活動を進める地域である流れを導き，ここに暮らしている生命ある全ての棲みの豊かさを次世代に繋げることを，大崎市が目指す構想の方がアクティブで，環境等の問題も含めた価値ある政策方向として，仕掛けた方が時代に添う構想になると思われる。	自然の形態や景観は他の地域でも見られるものですが，大崎で暮らす人々は唯一の存在であり，またその人々の営みを支え，日々の暮らしを形作っている本市の自然や農環境，文化も，大崎ならではのものと考えております。 第3次総合計画の将来像は，市内中学校全校の代表生徒との意見交換を皮切りに，高校生タウンミーティングや市民ワークショップなどでいただいた市民の皆様の生の声をもとに検討し，掲げたものです。 市民が一丸となって地域の新たな土台を築き，豊かな暮らしを次世代につないでいくというご意見の趣旨は，今回の将来像の考え方にも通じるものと考えております。	16	第２編 基本構想 １ 将来像
7	まちづくりの基本姿勢ですが，Ｉ，防災害に強い体制強化を進めるための物理的対策が見えないのが気にかかります。	まちづくりの基本姿勢に示した「災害に強い生活基盤を整える」については，基本計画の第5章「防災・安全」において，基本的な考え方や10年後の望ましい姿等を示しております。 具体的な対策については，基本計画に基づき策定する実施計画において定めてまいります。	17	第２編 基本構想 ２ まちづくりの基本姿勢

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
8	福祉に関してもCS（生活支援コーディネーター）の活用が地域社協体制によって温度差があります。	生活支援コーディネーター（SC）は，協議体等を通じて，地域自治組織，企業，社会福祉法人，NPOなど多様な主体と連携し，地域における支え合いの仕組みづくりを進める重要な役割を担っております。一方で，地域ごとに社会資源や担い手の状況，協議体の活動状況などが異なることから，SCの活用や地域との連携に差が生じていることは課題として認識しております。 第3次総合計画では，「地域で支える福祉」の基盤強化を掲げており，相談支援を核とした体制づくりや担い手の確保，地域包括ケアの推進を通じて，地域特性を生かしつつ，地域間の格差の解消に努めてまいります。	59	第３編 基本計画 第３章 健康・医療・福祉 第３節 福祉
9	高齢化社会における対応として，コンパクトな自治会（現区長会範囲ではなく）運営と住民間の総合扶助の調整できないことが課題です。相対的に地区区長の権限が大きく，自治が充実されないので検討ください。	高齢化が進む中，住民が互いに支え合う総合扶助の仕組みづくりは，本計画における「安心して住み続けられるおおさき」の実現に直結する重要な課題と認識しております。 第3次総合計画では，補完性の原理のもと，地域の実情に応じた柔軟な組織運営への転換の方向性を示しており，特定の役職への権限集中を見直し，より多くの住民が主体的にかかわれる仕組みへの移行を目指してまいります。また，コンパクトで機能的な単位での住民自治のあり方や，相互扶助の調整機能の強化については，地域ごとの実態を丁寧に把握しながら，地域自治組織の運営体制モデルの検討に反映してまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
10	Ⅱ.活力と交流は片方向のベクトルだけでは達成されません。市の資源は，有形な地形地物自然であり，住民ですので，行政も豊かで大らかでなければ活性化も難しいのです。市民の誇りや発信は，貧困財政の中では沸き起こるとは少ないでしょう。よって，行政が率先した企画で何が出来るかを真剣に考える必要があります。	市の資源は，自然や文化だけでなく，そこに暮らし，地域を支える市民そのものも「宝」として，将来像に掲げております。 市民の誇りの醸成や豊かな生活環境の実現に向けて，行財政運営の改革を進め，健全な財政運営を図りながら，総合計画に掲げる将来像や各指標の達成に向け，実効性のある施策を着実に実行してまいります。	17	第２編 基本構想 ２ まちづくりの基本姿勢
11	1つの手法として，NP（ネイチャーポジティブ）拠点を農業遺産サポートとして連携することで，経費削減と大きな地域価値の成果に結ぶ仕掛けを行う必要があり，一部提案しています。	第3次総合計画では，多様で豊かな自然環境を市民が日常の中で自然を体感し，地域への誇りや愛着を育む重要な基盤として捉え，市民・団体・事業者等と連携し，水辺環境や里山・森林，農村環境，生物多様性の保全と継承を次世代へつないでいくこととしております。世界農業遺産「大崎耕土」の資源の保全や活用に関しては，地域価値をより高めるため，限られた財源を効果的に活用しながら，ネイチャーポジティブ拠点との連携も検討してまいります。	79	第３編 基本計画 第６章 都市基盤 第４節 環境保全
12	Ⅲ.自立協働は重要な地域要素です。しかし，合併前の7地域の格差拡大の問題を考察すると，各地域規模は概ね類似している方が，整備計画が整いやすいことから，旧古川市地域部分を例えば4分割し，全体で松山，鳴子，岩出山，三本木，鹿島台，田尻，古川4地区（東部，西部，北部，南部…仮称）の10地区体制で進める方が衡平なジャッチが出来ると思います。	総合計画は，特定の地域における個別の取組や事業を記載するものではなく，市全体として目指すまちの姿や，今後のまちづくりの方向性を示しております。 ご意見のとおり，市域のどの地域においても，住民が安心して生活できる環境を整えていくことは重要であると認識しております。地域ごとの現状や課題を踏まえながら，各地域の特性や実情に応じた施策・事業の実施につなげてまいります。	-	-
13	また，300以上の区長制度と職務支給については，公金の活用としては評価しにくく検討すべきです。 現状を旧体制の自治会規模で算定した額を個人ではなく，団体に支給することで，住民の上下関係がない対等な懇談の中で補完し合う地域づくりが可能となりますので，各区長への公費は廃止，又は，各自治会単位に支給する手法とします。	行政区長は，大崎市行政区設置条例に基づき市長が委嘱し，行政区内における市民と市の連絡調整役を担っております。広報紙の配布や行政情報の伝達，災害時の被害状況把握など，重要な行政事務の補完をお願いしており，現行の職務支給はこうした公務的性格を持つ職務の負担と役割の重要性に対する対価として個人に支給しております。 人口減少・少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化が進む中，現在の住民自治のあり方に合致しているか検証していく必要があると認識しています。今後，行政区長業務の見直しを進める中で，住民自治のあり方についてもあわせて検討してまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
14	広報的な配布物は，自治会で協議して配布できます。現に，区長は配布せず，住民が実施している地域の方が多いのです。また，IT等を駆使した電磁媒体や各支所内・基幹公民館で常時見える体制を整備し，インターネットも利用できる環境を整備し，紙媒体を減らす方向でお願いします。	広報紙等の配布方法については，現在，庁内において行政区長業務の見直しに向けた検討を進めており，配布方法についても，その中で見直しを検討してまいります。また，「広報おおさき」を例に挙げますと，紙媒体のほか，市公式ウェブサイトでの閲覧や市公式LINEでの配信等にも対応しており，紙媒体がなくても情報を入手できる環境を整備しております。今後も，各支所や基幹公民館等における広報物の閲覧体制の充実や，インターネット等を活用した情報提供環境の整備について検討し，市民の皆様が情報を入手しやすい環境の整備に努めてまいります。	92	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （２）行財政運営の最適化
15	各まちづくり協議会には，市職員・OBを専従に配置し，目標達成のためのCSF（重要成功要因）を演繹法や帰納法で精査するなど，行政内で進捗率を随時点検指導できる体制にしなければ旧態依然の成果をも見込めないと思われます。特に，まちづくり協議会の骨子が統一されていない点もあります。	まちづくり協議会は，「補完性の原理」に基づく地域課題解決型の地域づくりを根幹とし，地域住民が主体的に検討・組織する自主性を基本としております。 まちづくり協議会の自治力向上に向けた行政支援・評価のあり方については，各協議会のご意見を踏まえながら検討を進めてまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
16	松山では旧協議会が未だに存在し支所内に留まる二重構造となっているので即座に廃止対応すべきと考えます。（支所所在地番に旧まち協，現まち協は隣設の住所）理由はどうあれ，市の政策である以上，支所所在地に置き，他団体を置くのであれば，統一的な見解がなければ容認すべきでありません。この団体は，旧態依然のヒエラルキー（市職員OB.市議員，各種団体の長，現職員）で構成され，規約を見た限り，あえて存在する必要がなくなった（圧力団体的要素の組織，市に対する陳情的な要素・懇親会団体）団体であると思われます。また，運営費の原資も不明です。今回の総合計画を進める上で，支障があるので，早急に廃止処置を願います。廃止できない場合には，住民に説明してください。支所内で職員が実務にかかわらないなら問題はありません。	総合支所内における市職員の実務への関与については，担当職員が協議会事務局と連携し，地域課題の解決に向けた活動への助言や情報提供などの支援を行っております。現在，協議会事務局は，支所敷地内の別棟である第二分庁舎に設置しております。地域住民による自主的なまちづくり活動の拠点として有効に活用されております。行政機関との物理的な近接性を生かした迅速な連携を図りつつ，独立した空間として，住民の皆様が気軽に集える環境を確保しており，地域の課題解決や活性化に向けた取組の推進に寄与しているものと認識しております。また，団体の運営費については，現在は市からの基礎交付金を財源として運営しており，会計処理についても，年度ごとに予算書，決算書の提出を義務づけ，適正に執行されているかを確認しております。今回のご意見を踏まえ，地域づくりにおける組織の役割を明確にし，市民にとって分かりやすく，効率的な体制となるよう努めてまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
17	生涯学習関連では，大崎市内の公民館業務の格差と運営について検討いただきたい。合併前に鹿島台地内の大迫小学校が廃止され，旧志田郡では松山だけが下伊場野小があったにも関わらず，小学校のある地区に併設されていた伊場野公民館は正規な運営が20年間されませんでした。在住勤務者がない公民館として現在に至り，今年下伊場野小学校が廃止されたことから，市の合併当初の説明のとおり，正式に廃止されると思います。20年間他地域と差別化されてきましたが，財政も問題もあるので廃止は致し方ないと思います。しかし，市の説明論理では，ここ数年に廃止統合された地域，鳴子・岩出山・古川地内の該当小学校内の公民館も廃止すべきです。松山では20年間も行政の理由付けで機能不全であったことを，しっかりと踏まえ，異なる見解を出すのではなく，しっかりと行政改革を履行してほしい。（＊鹿島台，三本木，松山は基幹公民館は1つだけで頑張っている）元来，法改正で公民館法が改正されていることから，古い感覚で問題提起される方も予想されますが，国の施策や法に従った検証と一貫した行政姿勢を崩すことなく，各地域の均衡のとれた教育の在り方を示していただきたい。	公民館の対象区域については，「公民館の設置及び運営に関する基準」（平成15年6月6日文部科学省告示第112号）第2条において「公民館活動の効果を高めるため，人口密度，地形，交通条件，日常生活圏，社会教育関係団体の活動状況等を勘案して，当該市町村の区域内において，公民館の事業の主たる対象となる区域を定めるものとする。（一部略）」と定められています。 公民館の今後のあり方については，上記の基準や地域の実情を踏まえ，社会教育の拠点，地域づくりの拠点として，多様な視点から検討が必要となります。 本市の生涯学習推進施策にかかわるご意見として受け止め，今後の公民館のあり方の検討に生かしてまいります。	61	第３編 基本計画 第４章 生涯学習・文化・スポーツ 第１節 生涯学習・社会教育
18	都市基盤・環境では，空き地や空き家対応を長期戦略と捉えた施策で解決することを望む。国内の行政機関でも，新たな試みを進めているところがあり，健全なシステムも散見するので参考にしていただきたい。	空き地及び空き家対策については，良好な景観と住環境を将来にわたって保つ重要な取組と認識しております。 本市の現状をしっかりと把握するとともに，先進的な事例も参考にしながら，所有者等に寄り添った継続的な施策を展開し，空き地及び空き家に関する問題の解決につなげてまいります。	78	第３編 基本計画 第６章 都市基盤 第３節 住環境
19	地域内の広場は，コミュニティワークの基点・起点でもあり，まちづくりには欠かせない施設と言えます。大崎市域で，唯一，自由に使える地域広場が無い松山としては，陳情をしてきてはいますが，未だに実現されていません。優先的に整備しないと総合戦略が成り立たないので対応いただきたい。同じように，唯一，支所庁舎が未建て替え，体育館等が古くて危険がある状況，区民の憩いの場であったさんさん館は，社会福祉協議会に占有され，市民が自由に利用できない劣悪な住民環境は，大崎市内では松山だけであり，対応を早急にお願いします。その理由は，行政における平準化された地域でなければ市民の公平，公正は保たれない摂理を有しているからです	松山地域に限らず，市内各地域の公共施設や地域活動の状況を踏まえ，地域間のバランスにも配慮しながら，限られた財源や公共施設の適正な配置・維持管理を総合的に勘案し，必要な対応について検討してまいります。また，総合支所庁舎や体育館については，現在の利用状況，施設の老朽化や安全性，今後の維持管理経費など，様々な観点から検討する必要があるものと考えております。 さんさん館については，社会福祉協議会に施設の管理・運営を委託しておりますが，市民の各種健診をはじめ，健康増進や福祉の向上を目的とした事業で多くの市民が利用しております。現在の利用状況や施設の管理・運営の状況などを踏まえ，地域住民の皆様が利用しやすい環境の確保という観点も含め，関係機関と協議してまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
20	総合指標・・・①②の指標は，情勢からは理解できるが，20万都市構想を掲げて20年，今度は10万人となったギャップの説明が乏しい。20年間の行政対応の低さと検証評価がない点は，将来を考察するための原資を捨てただけではなく，住民に対する説明不足も明らかであり。各部署の総括と今度の具体的な体制となっているのか示す内容があってしかるべきだ。	第1次総合計画では「20万人都市構想」を掲げておりましたが，第2次総合計画では，人口減少スピードの緩和を目的として，人口目標を12万2,000人としており，令和7年国勢調査確報値では約11万8,500人と，目標を下回る結果となりました。 第3次総合計画は，一定期間，人口減少が進み続けることを受け止めつつ，その減少幅を抑制し，持続可能な地域構造を維持することを目標としております。 計画の推進に当たっては，これまでの取組や今後の方向性について，生涯学習講座などの機会も活用しながら，市民の皆様に分かりやすく説明・周知してまいります。	34	第３編 基本計画 ３ 総合指標
21	③幸福度の基準も明確でない。（固定した基準や概念が数値化されていない中での感覚的な部分が多い）政府調査の指標を政策に盛るのではなく，科学的な地域の環境指数を整備して新たな発信を提示できる広域な連携を進めてはどうだろう。その後に，この指数を参考にするのは良いと思う。政策に入れる指数ではないと感じた。	幸福度は，暮らしの質や満足感，安心感などを市民目線で捉えることができる指標として設定しております。政府調査に準じて，市民意識調査の指標として市が集計したものであり，必要な母数を確保しております。総合指標は，「幸福度」のほか「総人口」と「社会増減」の3つを掲げており，これらを総合的に捉え，計画の達成状況を測ってまいります。	34	第３編 基本計画 ３ 総合指標

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
22	先日公開された財政関連の帳票・・行財政運営の改善が4ページに記載されている。 このことについて，確かに，国内でも財政運営が危機的な上位団体に大崎市はなっており，国の定めた管理団体行政としての指標基準に余裕がなくなってきている。このことから，住民が一丸となって，行政改革を推し進めることに協力しなければならない。 しかし，このような現状下においても，今般提示されていた概要に，特別会計の部分の記述がなかった。大崎市の問題は病院への毎年20億以上の特別会計での支出支弁があまりにも大きく，負担になっていることである。 この特別会計にメスを入れることに着手しない限り，行政管理団体に転落する可能性が高まる。 古川地域は昔から，県内でも病院の町として評価されていた。市内の様々な病院も含め，病院経営の支援も兼ねた政策として大崎病院の規模縮小を模索する必要を要望する。 現在でも連携されている病院もあるが，その部分を強化した医療体制を進め，市民病院本院のスリム化と，市内各病院との連携を総合的にフレームワークして，特別会計支出を減らす工夫が必要です。 全国でも市職員比率で病院職員数を検証しても大崎市は多すぎる。石巻市との比較でもやはり群を抜いて高い支出である。岩手県のように，県立病院体制を進める整備を，県側に要請すべきである。仙台市域の問題だけでなく，県全体の福祉医療を俯瞰すべきである。	大崎市病院事業への繰出金については，公立病院が担う政策医療・不採算医療に要する経費について，総務省の通知に基づき，市と病院で協議・調整の上，適切な予算措置を行っております。なお，繰出金には，2市4町による救命救急センター運営負担金など，市の単独財源以外の財源も含まれております。 また，大崎市病院事業では，令和6年3月に策定した「大崎市民病院経営強化プラン」に基づき，病院が担う役割を踏まえた経営改善に取り組んでおります。各年度の業務量や収支について目標を設定するとともに，その達成状況を各部門で評価し，経営の適正化に努めております。 今後は，宮城県が令和9年度中の策定を予定している新たな地域医療構想において，2040年を見据えた地域全体の医療提供体制について検討が進められることから，その動向を踏まえ，市内医療機関との連携や病院の役割分担について，県と協議・連携してまいります。	92	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （２）行財政運営の最適化
23	職員の研修機会が少ないこと，スキルを身に付けた職人の優先登用を進めること。東北であり，四季から二季の国になりつつある時代に，吹き抜けのホール市庁舎はあまりにも理解に苦しむ。一定の勤務時間以外は，冷暖房は止めて残業がない業務とする。 残業が必要な時は，国でも認可基準を整備しているが，大崎市では厳しさがない。マンパワーの配分が充分でないことと，窓のカーテン・ブラインドを含め，対策仕様に至っていないので分析し改善する。室内温度管理は，執務にも影響があるので，真剣に取り組でほしい。 職員の奮起は，市民に感動・共感を起こすので，評される体制変換を希求します。	職員の研修，スキル向上と職員の評価については，職員の政策形成力や専門性を高めるための研修機会の充実を図るとともに，複雑化・多様化する行政課題に対応できる組織づくりを進めております。 今後も，質の高い行政サービスを提供できるよう，職員の意欲向上と適切な業績評価・意識改革に努めてまいります。また，職員の時間外勤務については，時間外勤務の縮減と適切な労務管理は，心身の健康保持と持続可能な行財政運営の観点から極めて重要であると認識しております。DXの推進など業務の効率化や適切な人員配置に努め，長時間労働の抑制と効率的な業務執行を徹底してまいります。	92	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （２）行財政運営の最適化
24	人口減少と著しい高齢化の中で，地域活力を維持していくための七つの分野の対策が打ち出され，これらの対策推進の基底を成すのは市民協働で在り，持続可能な財政だとしています。第２次計画で一分野となっていた市民協働を計画の全ての分野において中心となるものにしたということでしょう。正鵠を得たものと思いますが，今回の説明では市民協働の具体像が浮かんできません。 なぜ，市民協働を２次計画に比べ格上げしたのか。２次計画における協働のまちづくりの総括内容は？課題は何だったのか。今回，計画達成のためになぜ市民協働をすべての計画の柱としなければならなかったのかの説明がないと本計画の根幹が分からないのではないでしょうか。	第2次総合計画では，「市民が主役 協働のまちづくり」を1つの分野としておりましたが，市民意識調査結果において，協働のまちづくりに対する満足度は一定の向上が見られた一方，市民活動への参加割合が減少し，地域コミュニティの希薄化や担い手不足の顕在化など，課題も残っております。 こうした総括を踏まえ，第3次総合計画では，市民協働を特定分野の取組にとどめるのではなく，子育て・産業・防災・福祉などすべての分野に共通する仕組みとして位置づけました。人口減少・少子高齢化が進む中，行政だけでは地域課題の解決が困難となっており，市民・団体・事業者・行政が連携して全分野の施策を推進することが，持続可能なまちづくりの根幹と考えたためです。 具体的には，大崎市流地域自治組織の充実や，若者・子育て世代の参画促進などについて，計画本文に記載しております。今後も，こうした取組を通じて，市民の皆様が地域づくりの主体としてかかわる機会を広げるとともに，様々な主体がそれぞれの立場や強みを生かして連携できる環境づくりを進め，市民協働による持続可能なまちづくりの実現に努めてまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
25	次に市民協働の中核を成すのは地域組織となると思いますが，一昨年来の行政区の位置づけ，運営のあり方の議論は今回の計画にどのように反映されているのか。区長（自治会長）のなり手がなく，地域づくり協議会役員の新陳代謝はなく，子供の急激な減少により，従来地域活動に大きな役割を果たしてきた子供会は次々解散し，高齢化による女性組織の解散が続く中，旧態然たる指示系統で各種役員の就任を要請してくるようでは，本計画推進の中核を成す市民協働の中核組織とは何なのかイメージができません。七つの分野毎にどんな組織を中核とし，どのような組織間連携を図りながら目標をどのような手法で目指していくのかが具体的に提示されないと結局何も動かないのではないでしょうか。 この際，市民協働を推進していくことが期待される自治会，縦系列の各種組織，ＮＰＯ，スポーツ・芸能団体，趣味の会等を調査し，疲弊する地域が市政に関わっていくためには，「あれば良い程度の組織」，「国や団体の関係存続のためとしか思えない組織」の役員制度は切り捨て，少ない人材が効果的に動ける地域組織を計画の中で提案していく以外に市民協働を柱とした計画の説得性はないのではないでしょうか？	区長・自治会長のなり手不足や役員の固定化，子ども会・女性団体の解散など，地域組織が直面する課題については，市としても深刻に受け止めています。 第3次総合計画では，従来の縦系列・委嘱制度への依存から，NPO・事業者・テーマ別グループなど多様な主体が柔軟に参画できる仕組みを構築するとともに，SNSやオンライン会議の活用による若い世代が参加しやすい環境整備も掲げています。 7つの分野ごとの中核組織や連携手法の具体像については，本計画では方向性の提示にとどまっておりますが，ご意見としていただいた課題も踏まえ，実施計画の策定過程において，地域との対話を重ねながら具体化を図ってまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
26	行財政の運営で言えば，自主防災組織の多くの解散に代表されるように，行政によるフォローアップがみられません。地域が行う防災訓練への参画も，担当者のボランティアのみであり，組織的対応は行われておりません。市が当該組織は重視していないと言うことであれば，それはそれでいいのですが（自治組織に防災部を創ればいい，あるいは，消防組織に任せればいいとか）２で述べたようにどういう役割を持った組織がそれぞれの計画達成や地域運営を担っていくかを明確にしていく必要があるでしょう。	自主防災組織は災害対策基本法に基づき，地域住民が自主的に防災活動を行う組織であり，地域コミュニティによる「災害に強いまちづくり」の基盤でもあります。平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機とし，さらには宮城県沖地震の再来に備える観点からも，その必要性が高まり，合併当初から行政としては結成の促進と育成に努めてまいりました。東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨，令和元年東日本台風，令和4年7月大雨など市域に甚大な被害をもたらした自然災害では，自主防災組織の活動で培われた「自助」「共助」の精神と知識・技術を生かすことで被害の軽減に大きく貢献しました。一方で，近年における自然災害の頻発化，人口減少や高齢化の進展など自主防災組織を取り巻く環境が変わり，組織活動の脆弱化や地域防災力の低下が懸念される状況にあると認識しております。 第3次総合計画では，自主防災組織等を中心とする地域防災力の維持強化を位置づけております。計画に掲げる将来像や各指標の達成に向け，自主防災組織等の活動を支える実効性のある施策を着実に実施し，地域防災力の維持・強化に取り組んでまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
27	今回の敬老会交付金を巡る混乱の根本は，地域コミュニティを維持していくことを基本に，どのような事業が効果的かの観点で検討を加え，予算を計上していくべきではなかったことに要因があると思います。その点で単発の集いは継続的な活動（月一の高齢者の集い）比べ，優先順位が低いのではないかと思います。祝う側と祝われる側が渾然一体となってしまう敬老祝賀会のような行事は，既に賞味期限切れとみるべきでしょう。	敬老事業について，77歳を対象とした報償費の支給については，昨年度，事業の継続について検討しましたが，地域の皆様からのご意見なども踏まえ，当面は継続することとしました。一方で，本事業については，ご意見をいただいた内容を含め，様々なご意見や課題があることも認識しております。 今後は，地域における敬老事業の開催状況や担い手の負担等を踏まえ，敬老事業が地域の実情に合ったものとなるよう，関係する皆様のご意見を伺いながら，あり方について丁寧に検討してまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
28	行財政運営の視点を地域コミュニティ維持の観点から見直していくとの方針を強く打ち出すべきでしょう。そうしないと市民協働を基盤に作り上げた計画実現を効果的な行財政の運営と財政支援で支えるという具体像がみえてきません。	ご意見の趣旨は，第3次総合計画において「市民協働」と「行財政運営」を計画全体に共通する考え方として位置づけていることにも通じるものと認識しております。今後も，特定の分野に限らず，市民や地域の多様な主体と行政が連携し，それぞれの役割を担いながら，地域課題の解決と持続的なまちづくりを進めてまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み
29	地域交通機関の維持に代表されるように，既に人的資源，財政面で受け手側の体制に切り込む必要が出てきており，ＩＴ化への住民の対応等，協働という以上，市民の市政運営への協力要請とそれらの技能を取得するための視点を計画に入れざるをえないのではないでしょうか。	持続可能な公共交通ネットワークを形成するためには，事業者や行政だけの取組でなく，市民の皆様に実際に乗車していただいたり，公共交通に関心を持っていただくことが重要であると考えております。 第3次総合計画では，持続可能な公共交通ネットワークの形成に加え，デジタル等を活用した公共交通の高度化として位置づけております。	76	第３編 基本計画 第６章 都市基盤・環境 第２節 公共交通
30	それにしても，鹿島台の懇談会は参加人数も少なく，女性は1名も参加していませんでしたね。 計画の提示方法としては，何もしないと，地域維持困難集落がこれだけ，維持困難市道がこれだけ，上下水道計画にあったように現在の体制を維持しようとすれば，料金のこれだけの値上げが必要等の問題提起をし，さあ，皆さんだったらどうしますか？どうしたいですか？と問いかけ，市民一人一人に計画立案の責任があるんだという計画立案体制を作り上げる必要があったのではないかと思います。そうしないと，財源無視，人的資源無視，高齢化無視の要望ばかり出てきて，それをつなぎ合わせると，行政，市民にとっても有名無実な物語計画となるのではないでしょうか。	住民説明懇談会の開催に当たり，まちづくり協議会委員や行政区長に直接ご案内するとともに，市内7会場で開催し，在住地域にかかわらず参加できる形としております。 第3次総合計画の策定に当たっては，市民の皆様からいただいたご意見やご要望を受け止め，それらを踏まえて，これからの大崎市をどのような方向に導いていくべきかについて議論を重ねてまいりました。 総合計画は，今後10年間のまちづくりの方向性を定めるものであり，人口減少等の課題も踏まえて策定しております。具体的な事業については，財源や担い手などを考慮して，実施計画において定め，毎年度評価・見直しを行ってまいります。また，計画策定後においても，総合計画の内容や目指すまちづくりの方向性について市民の皆様に理解を深めていただけるよう，生涯学習講座などの機会も活用しながら，計画の周知を図ってまいります。	9	第１編 序章 ４ 本市の特性と課題
31	計画目標数値は，人口減少，少子高齢化，年齢構成分布状況等を考慮した内容ですか。	計画目標数値については，直近の人口や年齢構成等の状況を踏まえ，人口減少や少子高齢化の状況を考慮して算出しております。 特に，総合指標として掲げる人口目標については，直近の人口動態や社会動態を踏まえた上で，今後の政策的な取組によって出生率の増加や転出・転入による移動率の改善を見込んだ目標として設定しております。	-	-
32	すべての分野に言えることは，人材育成，人員確保は基本で，農林業は特に難しい分野だと思っています。仮に，機械設備導入や業務委託を考えたとしても，財政支出に影響されると考えます。財政収入を増やす方策は，既に考えていると思いますが，市民の負担増にならないようにしてほしいです。	第3次総合計画では，担い手不足を重要な課題として捉え，農業の担い手確保・育成及び多様な主体の農業参画の推進に取り組むこととしております。国の補助制度等の活用などにより，財政的な視点を十分に考慮しながら支援策を講じてまいります。	47	第３編 基本計画 第２章 産業・経済 第１節 農業
33	意識調査の設問回答内容で感じたのは，「知らない」，「わからない」の割合が多いことです。その部分の理由について分析されていないなら，検討してほしい。	市民意識調査に限らず，アンケート調査では，「知らない」「わからない」などの中間的な選択肢がある場合，一定程度その回答が多くなる傾向があります。また，選択肢による回答だけでなく，自由意見についても確認を行っております。いただいたご意見を参考に，今後の調査における設問や分析方法についても検討してまいります。	-	-
34	「＊＊弱者」は，分野ごとに課題としてあります。分野ごとの課題を精査すると共通点があるかもしれません。解決策の糸口が見つけ易くなるかもしれません。検討してみてはいかがですか。	第3次総合計画においても，交通弱者をはじめ，分野ごとの課題や支援を必要とする方々の視点を反映しております。 いただいたご意見を参考に，分野ごとの課題に共通する視点にも留意しながら，今後の施策の検討につなげてまいります。	-	-

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
35	あるべき理想像を求めて20年。その評価は，市民一人一人の捉え方は違います。人口減少，少子高齢化は，合併当初から言われていました。世界情勢による影響は，近年の出来事。物価，人件費高騰が続く中，「市民」，「行政財政」も影響を受けています。その状況で，「財政支出の抑制」，「財政基金の取崩しに頼らない」政策には，限界があります。将来像になるか，とても不安です。これから始まる行政政策の刷新に期待します。	行政施策の刷新については，令和7年度から令和9年度の3か年を集中的な取組期間として位置づけ，「行財政運営の改革に向けた基本方針」を策定し，歳入に見合った歳出規模への転換を図るため，各種施策を進めております。 具体的な取組の一例として，財政効果に着目して事業を選定する仕組みを設け，行政・施策・市民ニーズの指標を点数化し，事業の再構築，縮小，廃止等の見直しなどについて，全庁を挙げて取り組んでおります。また，限られた予算と人口減少を踏まえ，施設の適切な維持管理と将来のあり方を定めている「公共施設等総合管理計画」を改訂し，今ある施設の有効活用を進め，公共施設の適正配置を進めてまいります。 さらに，今後策定を予定している「次期・行政改革大綱」において，効果的な取組は継続しつつ，新たな取組項目を追加し，市民の皆様への丁寧な説明と情報共有を行いながら，将来にわたって希望が持てるまちづくりに向けて，行財政基盤を築いてまいります。	92	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （２）行財政運営の最適化
36	最後に，行政と市民との対話（意見交換）する機会はありますが少ない。仮に機会を増やしたとしても・・・。対話を通して得た意見は，「貴重な財産」だと思います。	第3次総合計画の策定に当たりましては，市内中学校全校の代表生徒との意見交換をはじめ，高校生タウンミーティングや市民ワークショップなどを実施し，幅広い世代の市民の皆様との対話の機会を設けてまいりました。 いただいたご意見のとおり，対話を通じて得られる市民の皆様の意見や提案は，今後のまちづくりを進める上で貴重な財産であると認識しております。総合計画は策定して終わりではなく，策定後も様々な機会を活用し，市民の皆様との対話を重ねながら，いただいた意見を施策の検討や実施に生かしてまいります。	89	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （１）市民協働の推進
37	方向性はかなり正しい。ただし，大崎市をこれからどういう都市にするのかという尖りが，まだ弱い。というかあえて明言することを避けている。 特に気になるのが人口減少への向き合い方。 大崎市は，単純に「人口を増やそう」というだけでは10年間の計画として弱い。むしろ， 若者が残る，子育て世代が住み続ける，外から人を呼ぶ，高齢化しても行政サービスを維持する，古川を中心に都市機能を集約する，周辺地域の魅力を残す。このあたりを「何を捨てて，何に限られたリソースを注ぐのか明言して欲しい。これでは役人のための役人によるAIによって作成された，何の意味のなさない計画になってしまう。行財政改革と都市機能集約はセットであり，この点について明記しないことは，選挙対策と批判されるであろう。	人口減少への向き合い方や，限られた財源・人材をどの分野に重点的に配分するのかを明確にすべきとのご意見は，持続可能なまちづくりを進める上で重要な視点であると認識しております。 第3次総合計画では，一定期間は人口減少が続くことを前提として，その現実を受け止めつつ，若者や女性の就業支援，子育て支援の充実などにより人口減少の幅を抑制するとともに，将来にわたって必要となる公共サービスを安定して提供し続けるために，事業の成果を重視した持続可能な行財政運営を進めることとしております。これらの考え方は，第3次総合計画の重点戦略及び各施策の共通基盤である行財政運営に位置づけております。また，本計画は，市全体として目指すまちの姿と今後のまちづくりの方向性を示すものです。都市機能の集約や各地域の魅力・特色の維持を含め，限られた経営資源をどの施策に重点的に配分するかについては，行財政改革の取組と整合を図りながら，毎年度策定する実施計画において，必要な事業の洗い出しと優先順位づけを行い，具体的な事業を決定してまいります。	24,36	第２編 基本構想 ４ まちづくりを進めるための基本的な考え方 （２）行財政運営 第３編 基本計画 ４ 重点戦略
38	鳴子地域への投資は減らさなければならない。温泉事業やスキー場への投資は費用対効果を説明できるのであろうか？	財政状況が厳しさを増す中，限られた財源を有効に活用するため，各事業について費用対効果を検証し，効率的な予算執行を行うことは重要であると認識しております。 第3次総合計画では，鳴子温泉郷を核として，多様化する旅行者のニーズを捉え，交流人口の拡大や観光消費額の拡大を図ることとしております。 鳴子温泉郷は，本市を代表する観光地の一つであり，宿泊，飲食，物産等の観光関連産業と密接に関係する地域資源であることから，観光振興を進める上で重要な役割を担っていると認識しております。 一方，温泉事業やスキー場（グリーンシーズンを含む）への投資については，各施設の収支だけでなく，周辺地域への経済波及効果や雇用等も含めて，その必要性や効果を検証する必要があります。 このため，投資の必要性や優先度を検証するとともに，民間活力の活用なども含め，持続可能な運営のあり方を検討してまいります。 今後も，観光振興の効果と財政負担の両面を踏まえながら，限られた財源を効果的に活用し，持続可能な観光まちづくりを進めてまいります。	53	第３編 基本計画 第２章 産業・経済 第４節 観光
39	財政逼迫の最大の懸案である病院事業への繰出金も鳴子温泉分院の廃止（診療所化）である程度目処を立てることが出来るのではないか。	鳴子温泉分院は，病床稼働率が低く，不採算分に係る一般会計からの繰出額も大きいことから，経営改善が必要であると認識しております。一方で，地域のかかりつけ医，回復期医療，本院の後方支援，在宅復帰支援等の欠かせない役割を担っております。大崎市民病院経営強化プランでは，現時点で廃止または診療所化する方針ではなく，病床利用率の向上や介護施設等との連携強化などに取り組むこととしております。今後，病床の稼働状況や利用者の状況，地域の医療需要，一般会計の負担等を総合的に検証し，必要に応じて病床数や機能の変更を含め，持続可能な医療体制のあり方を検討してまいります。	57	第３編 基本計画 第３章 健康・医療・福祉 第２節 医療

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
40	大崎広域への繰出金の額や負担割合も精査すべき。大崎広域の事務のあり方は見直しが必須。	大崎地域広域行政事務組合への負担金の額及び負担割合については，同組合の規約に基づき算定されております。また，負担割合の見直しについては，同組合において，構成する1市4町の合意により決定されるものです。 同組合が担う事務は，市民生活に必要な行政サービスを広域的かつ安定的に提供するものであり，第3次総合計画が目指す「暮らしやすさ」を支える上でも重要な役割を担っております。 今後も，同組合及び構成町と連携し，必要な行政サービスの安定的な提供と効率的な事務運営が図られるよう，適切に対応してまいります。	-	-
41	市役所の有料化した駐車場について，あのゲートの維持管理費（硬貨の回収等の事務コスト含む）は料金収入で賄えているのか？ なぜ有料なのか理解に苦しむ。	市役所駐車場の有料化は，来庁される市民の皆様が確実に駐車できるよう，長時間の無断駐車や目的外利用を防ぎ，適正な利用環境を確保することを目的として導入したものです。 したがいまして，来庁される市民の皆様には，駐車場料金を負担することのないよう取り扱っております。 ご意見の維持管理費等のコストと料金収入の収支については，現時点ではリース料等の支出が収入を上回る状況にありますが，このリース料は令和16年度以降には支出を要しなくなるため，今後は負担が軽減される計画となっております。 今後も，適正な駐車環境の維持という公共的意義を踏まえつつ，引き続き効率的な管理運営に努めてまいります。	-	-
42	文章が「，」で読みづらいというか誰も違和感を感じないのでしょうか。 とにかく先進自治体の良いところを失敗を恐れず取り入れていく姿勢が現在の大崎市の行財政改革には必要と感じるが，こういった小さなところ（公用文作成要領の改訂に従わないところ）等組織全体が上位自治体の潮流を感じ取るマインドが欠けているように感じる。	国の省庁向けガイドラインである「公用文作成の考え方」において，公用文の読点に原則として「、」を用いることとされており，読点の扱いを国に準じて変更している自治体があることは認識しております。 「公用文作成の考え方」の対象は国の機関であること，また「公文書作成の考え方」においても，「横書きでは『，』を用いてもよい」とされていることから，本市では，公文書作成に関する規程である「大崎市公用文に関する規程」の改訂は行っておりません。 一方で，行財政改革を進めるに当たっては，既存の取組や規程を前提とするのではなく，他自治体の先進的な取組や国の動向等を幅広く研究し，効果が見込まれるものについては，積極的に取り入れていく姿勢が重要であると認識しております。今後も，こうした視点を持って，業務の効率化や市民にとって分かりやすい行政運営につながる取組について検討してまいります。	-	-
43	地方創生総合戦略重要業績評価指標（令和6年度） KPIの達成状況で未達成のものは事業継続となっており今後の取組方針が記載されていますが具体策に乏しい気がします。又，最終年度で達成状況が80%未満の場合はどのように対処するのでしょうか？	KPIの達成状況については，有識者で組織する外部委員会に報告し，評価結果やご意見等を踏まえ，次年度以降の実施計画における取組の改善・見直しに反映するよう努めております。未達成のKPIについても，その要因等を検証した上で，必要に応じて取組内容の改善を図ってまいります。また，最終年度においてKPIの達成状況が80パーセント未満となった場合についても，達成できなかった要因や取組の効果等を検証し，その結果を第3次総合計画における実施計画の策定に生かしてまいります。	12	第１編 序章 ５ 前計画の評価
44	第3次大崎市総合計画 計画の進行管理体制 PDCAサイクルを今更記載する必要が有るか疑問です。他の自治体も記載しているところが多いですがやはり疑問です。記載するのであればSDCA＋PDCAの方が良いのでは。	PDCAサイクルについては，総合計画に掲げる施策や取組の進捗状況を把握・評価し，その結果を次の取組の改善につなげるための基本的な考え方として記載しております。いただいたご意見については，計画の進行管理の考え方をより分かりやすく示すための参考とさせていただきます。	94	第４編 計画の推進と評価 ２ 進行管理体制
45	各分野（全体）のKPI KPIで「○○の満足している割合」が記載されていますが，何が良いから満足しているのかが不明です。例えば指標の中に「この地域で子育てしたいと思う親の割合」が有りますが具体的に何が良いからこの地域で子育てすると満足できるのか不明です。	KPIに設定している「○○に満足している割合」については，3年に1回程度実施している市民意識調査の結果から，各施策に対する市民の満足度を示す指標として設定しております。市民意識調査では，各施策について「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」「わからない」から回答いただいております。今後の施策の検討に当たっては，こうした満足度の数値だけでなく，その他の回答や自由記述とのクロス分析等も行い，施策の改善や取組の検討に活用しております。	-	-
46	第2章 産業経済 第1節 農業 既に実施済かもしれませんが，首都圏の大学（農業系学部）からの学生を受入れ，現場での実習等を行ってはどうでしょうか。学生が実習を終わり大学に帰ってからの大崎地方のPRに期待が持てます。場合によっては結婚に結びつく可能性があります。20年以上前ですが，居住していたN県では積極的に実施していました。又，ブランド力を生かした云々と有りますが，宮城県外から見てみるとブランド力は決して高く有りません。従ってブランド力向上対策が必要と思います。	第3次総合計画では，担い手不足を重要な課題として捉え，農業の担い手確保・育成及び多様な主体の農業参画の推進に取り組むこととしております。現在，関係機関・団体において実施されている農業実習の取組を生かしながら，大学等との連携を含め，農業現場での実習や交流の機会の創出を図ってまいります。 また，世界農業遺産「大崎耕土」のブランド力を生かした高付加価値化と販路拡大を図り，地域農業の発展に資する取組を進めてまいります。	47	第３編 基本計画 第２章 産業・経済 第１節 農業
47	第2章 産業経済 第3節 商工業 現在，大衡村に進出しているT自動車ですが，大崎市にも進出の打診が有ったということを聞いたことが有ります。正しいかどうかはわかりませんが，若し正しい話だったとして，何故大崎市への進出を断念したのか理由を分析し今後に生かすべきと思います。	ご意見に関しまして，本市への進出について打診があったという事実は確認されませんでした。 今後も，企業誘致活動をはじめ，産業及び商業の振興・発展に向けた取組を積極的に進めてまいります。	51	第３編 基本計画 第２章 産業・経済 第２節 産業

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
48	第2章 産業経済 第4節 観光 全国的に有名な鳴子温泉ですが，客足が伸び悩んでいる様に思います。これまで努力されてきたと思いますが，イベントが単発過ぎる気がします。例えば岩出山のバルーンフェスタ＋鳴子温泉の何か逆に鳴子のこけし祭り＋岩出山の何か等はいかがでしょうか。又，泉質の種類が多いということももっとアピールすべきと思います。イベントとは違いますが，ある県の温泉地ではお湯の自動販売機が道の駅に設置してありました。（現在も行っているかは不明です）暫く見ていると軽トラに200リットル程度のタンクを載せて思ったより買っている人が多かったのを記憶しています。直接買うことができなくても記憶に残ることは確実です。私も30年近く前の記憶ですが未だ覚えています。又，女性，子供が喜ぶものが有ったら良いと思います。○○体験をしたら○○になり好評だった等。「地方消滅」でも若い女性がポイントです。	地域のお祭りやイベントに関しては，市の交流人口の拡大を目指す上でも重要な事業と考えております。来訪したお客様がお祭りのみではなく，他地域を回遊することにより，市内の観光消費額の向上につながるよう，各地域，多様な関係者との連携をより一層深めてまいります。また，市の観光の中心である鳴子温泉郷については，泉質のPRはもとより，その特徴を生かし，お客様に楽しんでもらい，記憶に残るコンテンツの造成，また観光データ等を収集・分析しながら，女性や子どもの層にも楽しんでいただける環境の整備についても，地域の皆様と検討してまいります。	53	第３編 基本計画 第２章 産業・経済 第４節 観光
49	防災教育を推進して欲しい。理由は最近は毎週の様に災害が発生しており，大崎市でも発生する可能性があるからです。	災害などが発生した際には，命や財産を守る上で住民同士の共助が重要となります。そのためには，日頃から地域内での避難訓練や危険箇所の確認，防災意識を高めるための学習会などを通じて，地域の防災力を高めることが重要です。 取組としては，学校を訓練会場とした児童・生徒の参加型防災訓練の開催や自主防災組織などが開催する防災訓練・防災講話への専門的な知識を持った防災士の派遣を通じて防災教育を推進しております。 今後も，地域住民や関係機関，関係団体と連携しながら，防災に関する学習や訓練の機会を充実させ，市民の防災意識の向上と地域の防災力の強化に努めてまいります。	67	第３編 基本計画 第４章 生涯学習・文化・スポーツ 第１節 生涯学習・社会教育 第３編 基本計画 第５章 防災・安全 第１節 防災対策
50	第5章 防災・安全 第1節 防災対策 大規模な災害が発生した場合，対応に当たる市役所職員も被災している可能性があります。この様な場合，市役所職員に全ての対応を求めることが難しいと思います。対策として市役所職員以外で対応できるような組織（？）を検討しておくことが重要と思います	大規模災害時においては，市の職員自身も被災する可能性があり，限られた人員の中で迅速な初動対応や災害応急対策に当たることは，本市の防災における重要な視点であると認識しております。 取組としては，災害時に各部署が役割を持って対応に当たり，避難所を開設する緊急初動隊を各地域の職員で編成するなど，迅速な初動対応ができる体制を整えております。また，地域における自主防災組織や消防団などとの連携も図るとともに，他自治体や多様な関係機関との協定締結により，外部からの応援を受け入れる体制を構築しております。	67	第３編 基本計画 第５章 防災・安全 第１節 防災対策
51	この数年間の間に私の自宅前の上水道管が，30m程度の区間で2カ所漏水が発生しました。水道管敷設後の経過年数は解りませんが，老朽化が進んでいると思います。大崎市の水道管の総延長は解りませんが，補修計画の推進をお願いします。具体的な補修計画は総延長の○%/年または○○㎞/年とし進捗も明記願います。	水道管の老朽化や漏水については，重要な課題と認識しております。本市の給水管総延長は約1,200キロメートルで，これまでに約210キロメートルの管路を更新しております。直近5年間の管路更新率は平均で約0.68パーセントとなっており，管路の老朽化や漏水の状況等を踏まえ，優先度の高い箇所から計画的に更新を進めております。 今後も，管路の状況や財政状況等を勘案しながら，計画的な老朽管の更新に努めてまいります。	77	第３編 基本計画 第６章 都市基盤 第３節 住環境
52	コンパクトシティー・プラス・ネットワーク構想はどのように進めるのでしょうか。	本市の「大崎市立地適正化計画」に位置付けられるコンパクト・プラス・ネットワーク構想では，中心市街地へ集客性の高い都市機能を集積するとともに，中心部や地域拠点へ居住を誘導し，公共交通で各拠点を結ぶ「拠点＆コンパクトな市街地」の形成を目指しております。都市機能の集約だけにとどめず，市民が安心して快適に暮らせる住環境の形成，日常生活に必要なサービスと移動手段の確保など，暮らしの質の向上につなげるとともに，地域を結ぶ交通軸と連携軸を確保し，都市の持続性や地域経済の活性化を図る戦略として，行政施策と民間活力を結び付けた「持続可能な集約型市街地形成」へと発展させてまいります。	73	第３編 基本計画 第６章 都市基盤 第１節 道路・都市環境
53	多国語でのごみ分別表の作成をお願いします。外国人にごみの分別をお願いしても「日本語わかりません」と言われ分別がされない場合があります。これを是正するためです。	多言語でのごみ分別表については，現在，英語・中国語（簡体字）・韓国語・ベトナム語・インドネシア語の5言語に加え，「やさしい日本語」版を作成しており，市公式ウェブサイトへ掲載しております。また，地域からの要望に応じて，集積所にも掲示しておりますが，分別の説明が十分に行き届いている状況ではありませんので，今後も周知の工夫や新たな言語版の作成などにより，ごみの分け方，出し方の適正化に努めてまいります。	78	第３編 基本計画 第６章 都市基盤 第３節 住環境
54	仮に全てがオンライン申請になった場合，業務時間はどの程度削減できるのでしょうか？	業務時間の削減効果については，手続の種類や件数によって異なるため，一律にお示しすることは困難ですが，オンライン化を推進することにより，紙による申請の受付や入力，記入内容の確認業務や不備に伴う問合せ対応などの事務が減少し，相応の業務時間の削減が期待されます。 手続件数が多い現状があるため，市民の来庁負担の軽減や職員の事務量削減といった効果が大きい手続から，優先的にオンライン化を推進してまいります。	93	第３編 基本計画 ６ 計画の推進を支える取り組み （２）行財政運営の最適化
55	市役所職員の遅刻を無くしてください。出勤時に本庁舎・東庁舎の出入り口を見ればすぐ遅刻者が解ります。	第3次総合計画では，「行財政運営の最適化」を掲げ，市民の皆様からの信頼に応えられる効率的かつ質の高い行政運営を目指しております。 職員の勤務管理については，服務規律の徹底を図る一方で，職員が育児や介護と仕事を両立し，生き生きと働き続けられる環境を整えるため，早出遅出勤務などの柔軟な勤務制度を導入・運用しております。そのため，それぞれの勤務形態に応じた出勤となっている場合もありますが，適正な事務執行と服務管理に引き続き万全を期してまいります。	-	-

第３次大崎市総合計画（中間案）　パブリックコメント意見回答一覧

No.	意見内容	回答	該当箇所	
			頁	名称
56	省エネの推進・ごみの排出量の削減を行ってください。市役所では夫々の削減目標値は無いのでしょうか？ 例えば，昼休みは市民が申請等で行く窓口以外は照明を消灯しても良いのでは。ごみの排出量ももっと減らせます。民間企業の事例を参考にしてはいかがでしょうか。又，各施設にデマンドコントローラが設置されていると思いますが数値の分析は行われているのでしょうか。	市も一事業者として，「大崎市地球温暖化対策実行計画」を策定し，2030年度までに温室効果ガスを基準年（2013年）に比べて，55パーセント以上削減することを目標に掲げ，クールビズや冷暖房の使用時間の設定，ペーパーレスの推進やごみの減量などの取組を行っております。 令和7年（2025年）度末時点で，温室効果ガス排出量を基準年度と比べて約35パーセント削減しており，さらなる削減に向けて有効な事例等も参考にしながら，職員一人ひとりがより一層意識を高め，取り組んでまいります。 照明の消灯については，現在，一部のフロアにおいて昼休みの消灯を実施し，電力消費の抑制に努めております。ご意見のとおり，市民の皆様が手続き等で来庁される窓口以外の執務スペース等について，昼休みの消灯を拡大することは，電力消費の抑制につながる取組であると認識しております。一方で，防犯面や業務継続性，職員の執務環境への影響等も考慮する必要があることから，これらを総合的に勘案し，さらなる省エネ効果が得られる運用方法について検討してまいります。 また，空調管理については，その日の気温や天候等を踏まえて適宜調整を行っております。今後も，庁舎内の快適な執務環境を確保しつつ，より効率的な運用方法について検討してまいります。 デマンドコントローラの活用及び電力使用量の分析については，現状では十分な活用や定期的な分析ができていない状況です。一方，電力使用状況の「見える化」やピーク電力の抑制は，省エネルギーを推進する上で重要であると認識しております。このため，今後は蓄積された電力使用データを分析・活用する手法の導入を検討し，庁舎全体の電力使用の効率化・最適化につなげてまいります。	82	第３編 基本計画 第６章 都市基盤・環境 第５節 エネルギー・脱炭素
57	業務におけるデータが不足していると感じます。日常的に使えるデータが不足しているため，傾向の把握，将来の予測，優先順位の決定等ができないのでは。従ってどのようにして計画を作っているのか不明です。コストが上昇しているのではと思い市民としては不安です。	第3次総合計画の策定に当たっては，直近の人口動態や人口推計，市民の施策に対する満足度等のデータを分析するとともに，高校生タウンミーティングや市民ワークショップ，若者調査などを実施し，市民の皆様の意見やニーズを把握しながら，今後のまちづくりの方向性を検討してまいりました。また，人口推計等を基に将来の人口動態を見通すなど，将来予測も踏まえて計画を策定しております。 第3次総合計画では，こうした分析や市民の意見等を踏まえ，将来に向けたまちづくりの方向性を示しております。その上で，具体的な事業の実施や優先順位については，総合計画に基づき，毎年度策定する実施計画において，社会経済情勢や財政状況等も踏まえながら決定してまいります。今後も，各種データの収集・分析や市民の皆様の意見を適切に活用し，客観的な根拠に基づいた計画づくりと事業の実施に努めてまいります。	-	-
58	改善の手法を学習してください。改善の手法があまり理解されていないような気がします。従って問題が発生した場合，改善が先送りされていて最終的にコストアップになっているのでは	改善手法の理解不足が問題の先送りにつながり，最終的にコストアップを招くという懸念は，行財政運営において重要な視点であると認識しております。 職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら日々の業務を改善していくことが行財政運営の基盤となります。 市では，毎年度，主要な事務事業の評価表を作成し，次年度の事務事業に反映するPDCAサイクルのもとで評価検証を行い，業務改善を図っております。 今後，業務改善による削減コストや業務効率化の成果を定量的に示すなど，改善効果を可視化する仕組みを評価表に取り入れることで改善手法の理解促進を図ってまいります。	-	-
59	月次決算は行っていないのでしょうか。最低限，月単位で予算の執行状況をはじめ，計画の進捗等をチェックすべきです。怠ると未達事項が増加しコストアップにつながります。	行政の予算は，各部署が事業の進捗に従い，計画的に予算を執行し，単年度で完結するものです。 予算の執行管理は所属長が行っており，年度末までに計画的に予算が執行できるよう，進捗状況を確認しながら適切な管理に努めております。	-	-